

3件の請願があり、各常任委員会で審査がありました

・最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正、中小企業支援を求める請願の件（不採択）

（経済文教委員会の不採択理由）

請願の趣旨は、最低賃金の引き上げと中小企業対策の強化、地域別最低賃金制度の抜本的改善である。昨年、最低賃金法は、生活保護との整合性を考慮することや賃金の不払いに係る罰則の強化等を柱に改正され、労働者の最低賃金の改善と、それを保障する安全網が網羅されたところである。

当委員会は、最低賃金の引き上げや中小企業の支援等、一定の理解はできているが、改正法の趣旨や現行の地域別最低賃金制度が、地域ごとの労働者の生計費、事業者の支払い能力等を考慮して定められており、基本的に現行の制度が望ましく、また、現在、政府において最低賃金の大額引き上げの検討がなされていることから、現段階では、その動向を注視すべきであると考え、今回の請願は不採択とする。

・「非核日本宣言」を求める意見書採択に関する請願の件（採択）

・後期高齢者医療制度の中止し、廃止を求める請願の件（不採択）

（厚生委員会の不採択理由）

本請願は、その趣旨において、受けられる医療を制限し差別することへの反対意見など、委員会としても一部賛同できる部分もあるが、「75歳以上の高齢者を国保や健保から追い出し」との表現や、「保険料を払えない人から保険証をとりあげ」との表現など、事実を

曲解した趣旨には、賛同できるものではない。

また、本年3月議会において、すでに大村市議会より国に対し、後期高齢者医療制度がより高齢者の生活に配慮した制度となるよう実施後の動向を見極めて対処するとともに、高齢者に過大な負担増を強いることなく、安心して適切な医療サービスを受けられるよう制度の安定的な運営のために万全の措置を講じるよう強く要望したところである。

以上のことから、本請願の趣旨には賛同できないものとし、「不採択」とすべきもの」と決定しました。

意見書

「非核日本宣言」を求める意見書

2件の陳情があり、各常任委員会に報告がありました

・農地転用に関する陳情の件
・大村市入札制度における地元業者への優先発注に関する陳情の件

いません。今なお世界には膨大な核兵器が維持・配備され、核使用を示唆する発言さえ繰り返されています。新世代の核兵器開発が行われる一方、核実験等新たな核保有国が生まれる拡散の危機も現実のものとなっています。

こうした状況を開拓するため、原爆を体験した国として、核兵器廃絶の努力を世界に呼びかけ、促進する強い義務があります。また、その努力を実らせたためには、自らも証として「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を遵守し、世界に範を示さなければなりません。

よって、国におかれでは、「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の厳守」を改めて国連総会や日本の国会など内外で宣言し、「非核日本宣言」として各國政府に通知し、核兵器のない平和な世界の実現のための共同の努力を呼びかけるよう求めるものであります。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年6月23日

長崎県大村市議会

内閣総理大臣
外務大臣 殿

農業委員の推薦

6月の定例会で大村市議会から4名の農業委員を推薦しました。

山口 弘宣議員 伊川 京子議員
田川 小夜子氏 鹿山 恵美子氏

議会報編集委員会

久野正義・永石賢二・神近 寛
馬場重雄・田中秀和・園田裕史
中瀬昭隆・村崎浩史・松崎鈴子

編集後記

「議会だより」をお読み頂き誠にありがとうございます。

大村市議会では、市民の皆様へ、大村市の事、行政の事、議会の事にもつともっと興味・関心を持つて頂くための「キッカケ」創りを更に発信していきたいと想っています。それぞれに対し、まず「知る」ということからみんなはじめていきましょう。

本議会報はもちろん、年2回開催の「市民と議会のつどい」語つてみゅーかー、「更に今議会から試験的に導入されたインターネット配信、そして議会傍聴という「知る」ための方法があります。

市政に関して、「行政や議会が悪い」と言っているだけでは何も変わりません。まずは、自分の目で、耳で、脳で議会を行政を、大村を感じて下さい。ぜひ一度議会傍聴にお越し下さい。9万人全員で大村市政に参加するため「議会にいきましょう」（園田裕史）

9月定例会の会期日程

9月1日(月)から9月19日(金)までの予定です。決定後、市役所玄関前及び議会ホームページでお知らせします。